

# 鳥取縣公報

昭和二十六年七月十三日  
号 外

金 曜 日

本書ノ大キサ、定額規格A五判

## 告 示

### 鳥取縣告示第三百八号

自作農創設特別措置法及び農地調整法の適用を受けるべき土地の譲渡に関する政令施行令（昭和二十五年政令第三百十七号）第五條  
第一項の規定により交付した譲渡令書の土地等は次の通りである。

昭和二十六年七月十三日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記

譲渡令書番号及 ひ発行年月日	譲渡人の 住所氏名 (名称)	譲受人の 住所氏名 (名称)	譲渡の 時期	対価及びその授 受の方法	政府に対する 支払金及び支 払方法	土地の表示	対 価
昭和二十六年七月十日 鳥取縣No.四 森本 靜男	岩美郡面 影村大字 雲山三〇 三〇	同前	昭和二十六年七月一日	所有権の 対価 法方受授 消滅 対利する 法方受授	七六、三〇〇 円 相殺支 払	市町 大字 字 地番 帳台 現目 面積	譲渡令 第五條 届出の額

昭和三十二年七月十日  
鳥取縣No.四  
森本 靜男  
国農林省日  
七月一日  
七六、三〇〇  
円  
知事  
代理人  
として  
請求受  
領する

七六、三〇〇  
円  
相殺支  
払  
面影 雲山 捨井ノ三〇  
田田、三〇、一、五、四、〇

鳥取縣公報 毎週 曜日發行 (休日=當ル) 時ハ翌日

昭和二十六年七月十三日 外

(昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可

00079

三	重松 教彦	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
四	安住 増蔵	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
五	小林 実	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
六	正蓮寺一 三九 関子 石河 関子	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
七	倉田村馬 場二一四 村田 梅吉	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
八	鳥取市立川 町五丁目一 七二ノ三 木下 藤吉	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
九	大覺寺四 三 田住益二郎	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓

00080

一〇	岩美郡面影 村正蓮寺一	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
一一	渡辺 増枝	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
一二	上田 富雄	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
一三	上田 春雄	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
一四	井闕 良忠	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
一五	八頭郡集村 福井二〇〇 福田 兼吉	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
一六	田中 久雄	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
一七	岩城嘉栄治	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
一八	福井二九 上田 信治	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
一九	大村美成 二八〇ノ一 中村 条蔵 森尾俊太郎	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓
二〇	用瀬町別 村一 条蔵 田中 亀治	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓	〓〓〓〓〓〓

00081

三三	美成三五	一四、一〇〇	七三、三六	岩ノ前一	三三、二四	一四、四〇	一四、四〇	
二四	中村 元治	二五、一〇〇	六六、〇〇	田ノ三	三三、〇〇	九七、〇〇	二五、〇〇	
二五	中村 稔	九三、六〇〇	〇〇	下早	二九、〇〇	九三、五〇	三三、〇〇	
二六	美成 中村 軍治	五〇、〇〇	〇〇	宮田	二八、七〇	〇〇	五八、〇〇	
二七	赤波 鷹狩 五八	一、九八、〇〇	〇〇	鷹狩	七下 五八	宅 畑	三三	七五、〇〇
二八	美成二 用瀬町用	七、六二、〇〇	〇〇	美成	高田	三九、一〇〇	田田	三九、一〇〇
二九	東伯郡倉吉 町中河原三	一、四八、四〇	知事をして 相殺に 倉吉 中河 西川	三九、一〇〇	田田	三九、一〇〇	〇〇	〇〇
三〇	中野 光静 (農林省)	七月 領する	〇〇	北野	屋敷	四九、九〇	畑畑	九三、五〇
三一	北野四 森下市次郎	五、九七、七〇	三、五六、三三	岡田	中城	二六、四〇	〇〇	三七、一〇
三二	岡田 白水 亀一	一、七六、六六	一、〇〇、五九	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

00082

一四	気高郡勝谷 村中園一六	六三、六〇	三二、二六	勝谷 中園 桑原	一三五	田	九四、六三	〇〇
一五	岩美郡面影 村大枝一八	〇〇	〇〇	讓渡人 面影 卯垣	下 稗	一七、九〇	田田	四二、六六
一六	山田 忠藏 山田 直道	〇〇	〇〇	鳥取 滝山 池ノ	六二	畑畑	〇八	一三、四〇
一七	鳥取市立川 町三丁目五	一、〇〇、〇〇	〇〇	内畦畔	〇二	〇〇	〇〇	〇〇
一八	木下 勳雄 河口 金次	〇〇	〇〇	卯垣 栗坪	一九七	田田	三三、六六	〇〇
一九	卯垣二三 中村 維恵 福長 鹿次郎	三、五五、〇〇	八三、八三	内畦畔	三三	〇〇	〇〇	〇〇
二〇	中村 維恵 谷口 勇	二、〇〇、〇〇	〇〇	東田	二八	〇〇	〇〇	〇〇
二一	中村 維恵 谷口 勇	六、五五、〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
二二	田島町四 田島四八	一七〇、〇〇	〇〇	田島 東土	四八	畑畑	〇八	一三、四〇
二三	谷口 茂樹 吉田 広幸	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
二四	秋里 保男	一七、〇〇、〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇



00085

三八	八頭郡船岡村船岡四五	七月一日	知事を代理人として受領する	船岡	寺ノ三九〇	宅ノ四七〇	一、三六、〇〇
三九	岩城 一男 国(農林省)			船岡	下ノ五	〃〃〃〃	〇、〇一六
四〇	橋本 乙吉			船岡	下ノ五	〃〃〃〃	〇、〇一六
四一	岡嶋 昭市			船岡	下ノ五	〃〃〃〃	〇、〇一六
四二	山根爲次郎			船岡	下ノ五	〃〃〃〃	〇、〇一六
四五	八東村才 丹比村徳		本人直	安部 小別府	向河ノ六〇二	田ノ四三三	九、三三、〇〇
六六	川西 春雄 井上 隆		接支払	府 原	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
六七	井宿 安部村安			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
六八	西岡 当長 内田 八充			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
六九	飯田 新興寺			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
七〇	飯田 修治 飯田 四郎			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
七一	飯田 義実 飯田 四郎			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
七二	尾崎 普藏 藤田 滝藏			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
七三	桂木 馨 西尾 武			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
七五	飯田 修治 飯田 義実			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
一〇五	野八六ノ一 釜本善太郎 国(農林省)			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
一〇六	八 吉川 六			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
一〇七	坂本 徳松			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
一〇八	七 落折 一			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
一〇九	平家多美衛			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
一一〇	中村米 岡五九二 藪内 平藏			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇

00086

六九	飯田 新興寺			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
七〇	飯田 修治 飯田 四郎			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
七一	飯田 義実 飯田 四郎			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
七二	尾崎 普藏 藤田 滝藏			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
七三	桂木 馨 西尾 武			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
七五	飯田 修治 飯田 義実			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
一〇五	野八六ノ一 釜本善太郎 国(農林省)			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
一〇六	八 吉川 六			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
一〇七	坂本 徳松			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
一〇八	七 落折 一			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
一〇九	平家多美衛			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇
一一〇	中村米 岡五九二 藪内 平藏			府 瀨	ノ二八	内畦畔、一〇〇	〇、九三、五〇



四二	濱村八東	濱村八幡	三五、三〇〇	現金直	二、七〇〇	讓受人	濱村八東	短尾	二、七〇〇	畑畑	二、四七〇	五、三〇〇
四三	平井	八幡	八幡	四、〇〇〇	〇〇	とす	水	〇七	〇	〇	〇	一、九六〇
四四	石本	八束水	八束水	二、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	八幡	向田	一、五七〇	田田	四、〇〇〇	一、九八〇
四五	大谷	良夫	徳田	二、二〇〇	二、二二、交	〇	五反	五反	六、五一〇	内	〇〇〇	二、一七〇
七五	西伯郡	大和	西伯郡	三、〇〇〇	直接払	〇	大和	佐陀	五、一〇〇	〇	〇	三、〇〇〇
七六	松信	朝治	松田	光隆	進	〇	五反	五反	五、一〇〇	〇	〇	一、九一〇
七七	杉山	角次	杉山	順一	〇	〇	五反	五反	五、一〇〇	〇	〇	一、九一〇
七八	平林	正雄	森岡	眞	〇	〇	小波	砂田	七、五三〇	〇	〇	七、六六〇

七九	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	六、〇〇〇
八〇	山本	博	青木	文雄	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三、〇〇〇
八一	小林	大高村泉	大高村泉	石田ヨシノ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	二、〇〇〇
八二	岡	大和村平	大和村平	岡	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四、二〇〇
八三	平林	正雄	谷尾	良	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	二、六〇〇
八四	山本	博	櫛田	壽雄	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三、七〇〇
八五	青木	文雄	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三、七〇〇

00091

八六	遠田輝雄	四七〇〇〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
八七	田原豊	四八、〇〇〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
八八	林原伸江	三、〇〇四、〇〇〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
八九	林原芳雄 榊田壽雄	一、一七九、〇〇〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
九〇	田原豊	四三、〇〇〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
九一	青木文雄	七四、〇〇〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
九二	福原英 中林朝	三、〇〇〇〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
九三	榊田柳三郎 林中美治	三、三三〇、〇〇〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
九四	三島中間 榊田一 榊田壽雄	三、八〇〇、〇〇〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

00092

九五	幡郷村坂	二、九〇〇、〇〇〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一〇八	長七二七 西村喜重郎	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一一一	岩美郡面影 岩美郡面影 村雲山三四	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一一二	福永清太郎 福永壽雄	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一一三	俵一八八 留藏 尾田久雄	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一二四	中村壽雄 前田秀義	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一二〇	米里村久 米里村久	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一〇九	東京郡世田 谷区玉川 等々力町三 安達幸雄	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃







00097

一七三	日野郡日光村富江加藤をかね	〃	一、六三三、〇〇	八、五三、相殺支にり	日光富江下貝市ノ三	七四一	〃	三、五三、〇〇
一七四	〃	〃	四、四六六、〇〇	〃	〃	〃	〃	七、三二、田
一七五	〃	〃	五、〇三三、〇〇	〃	〃	〃	〃	七、二七、〃
一七六	〃	〃	二、〇一六、〇〇	〃	吉原西成	一、三〇	〃	八、八、〃

◇鳥取縣告示第三百九号

自作農創設特別措置法及び農地調整法の適用を受けるべき土地の譲渡に関する政令施行令(昭和二十五年政令第三百十七号)第五條第一項の規定により交付した譲渡令書の土地等は次の通りである。

昭和二十六年七月十三日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

記

00098

譲渡令書番号及 び発行年月日	譲渡人の 住所氏名 (名称)	譲受人の 住所氏名 (名称)	譲渡の 時期	対価及びその授 受の方法		政府に対する 支払金及び支 払方法	土地の表示				譲渡令 第五條 の額	届出の額
				所有権の 対価	消滅する 権利の対価		市町 大字 字	地番	地目 帳台規 況	面積		
昭和二十六年七月二日 鳥取NO. 〇日 鳥取NO. 〇日	西伯郡淀江町淀江 加島 富代	西伯郡淀江町淀江 加島 富代	昭和二十六年七月三日	農地委員会 受領証 と引換に 支払う	〃	淀江 西原 西岡 六三三 畑畑 一、〇〇〇 反 部 ノ一 内井、三、六	〃	〃	〃	〃	三、六、〇〇 円	〃
〃七五〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃七五一	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

◇鳥取縣告示第三百十号

自作農創設特別措置法及び農地調整法の適用を受けるべき土地の譲渡に関する政令施行令(昭和二十五年政令第三百十七号)第五條第一項の規定により交付した譲渡令書の土地等は次の通りである。

昭和二十六年七月十三日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

記

譲渡令書番号及 発行年月日	譲渡人の 住所氏名 (名称)	譲受人の 住所氏名 (名称)	譲渡の 時期	対価及びその授 受の方法		政府に対する 支払金及び支 払方法	土地の表示				譲渡令 第五條 の額	届出の額
				所有権の 対価	消滅 する 利益 の授 受		市町 大字 字	地番	地目 帳台 現況	面積		
昭和三十二年八月二日 昭和三十二年八月二日 昭和三十二年八月二日	東伯郡八橋町八橋一ノ一 東伯郡八橋町八橋二ノ二 東伯郡八橋町八橋三ノ三	東伯郡八橋町八橋二ノ二 東伯郡八橋町八橋三ノ三 東伯郡八橋町八橋四ノ四	昭和三十一年一月一日	直接 支払	一、三九三 圓 譲受人 を支払 とする 代理人	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	角 吉太郎 林原 尚孝	角 吉太郎 林原 尚孝	昭和三十一年一月一日	直接 支払	二、三九三 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	岩田 善藏 松本 権吉 日	岩田 善藏 松本 権吉 日	昭和三十一年一月一日	直接 支払	一、三九三 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	近藤 良平 井上 権平	近藤 良平 井上 権平	昭和三十一年一月一日	直接 支払	一、三九三 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	田越三ノ保一七	田越三ノ保一七	昭和三十一年一月一日	直接 支払	二、〇六九 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	中西長次郎 遠藤 一夫	中西長次郎 遠藤 一夫	昭和三十一年一月一日	直接 支払	二、〇六九 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	丸尾八ノ德方六ノ	丸尾八ノ德方六ノ	昭和三十一年一月一日	直接 支払	五、八八九 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	稻田 秀雄 富本 重雄	稻田 秀雄 富本 重雄	昭和三十一年一月一日	直接 支払	五、八八九 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓

00100

昭和三十二年八月二日	德方四ノ丸尾二ノ	德方四ノ丸尾二ノ	昭和三十一年一月一日	直接 支払	一、七八〇 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	石田 常一 秋山辰太郎	石田 常一 秋山辰太郎	昭和三十一年一月一日	直接 支払	二、五五、六 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	高塚千代野 山脇 勝美	高塚千代野 山脇 勝美	昭和三十一年一月一日	直接 支払	二、五五、六 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	田中 愛藏 高田 二郎	田中 愛藏 高田 二郎	昭和三十一年一月一日	直接 支払	五、四四〇 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	石田登美子 川崎 賢一	石田登美子 川崎 賢一	昭和三十一年一月一日	直接 支払	八、三五九 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	浦安町浦安町保	浦安町浦安町保	昭和三十一年一月一日	直接 支払	二、三六 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	安三五一 山本 慶治	安三五一 山本 慶治	昭和三十一年一月一日	直接 支払	三、三三〇 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	川本 しの	川本 しの	昭和三十一年一月一日	直接 支払	五、一四四、四 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓
昭和三十二年八月二日	中野美貴藏	中野美貴藏	昭和三十一年一月一日	直接 支払	二、三六 圓	八橋八橋龍王二八〇畑畑 九三反	八橋	鉄砲二、五 畑畑一、三 七四ノ二	畑畑 九三反	二、三六、四 圓	三、三六、四 圓	四、八四、〇 圓

鳥取縣告示第三百十一号

自作農創設特別措置法及び農地調整法の適用を受けるべき土地の譲渡に関する政令施行令(昭和二十五年政令第三百十七号)第五條

第一項の規定により交付した讓渡令書の土地等は次の通りである。

昭和二十六年七月十三日

鳥取県知事 西尾愛治

記

讓渡令書番号及 び発行年月日	讓渡人の 住所氏名 (名称)	讓受人の 住所氏名 (名称)	讓渡の 時期		対価及びその授 受の方法		政府に対する 支払方法及 法	土地の表示				讓渡令 第五條 届出の額		
			時 期	対	所有權の 消滅	授受 の授		村	市 町	大字	字		地番	地目 帳台 現況
昭和二十六年五月五日 鳥取県既取NO. 五	岩美郡岩井村 岩井五九	岩美郡岩井村 岩井五九	昭和二十六年五月一日	所有權の消滅	授受 の授	直接現金一時支払	岩井	岩井	柳井	〇七	田	〇三	〇三	三,〇〇〇.〇〇

〇鳥取縣告示第三百十二号

自作農創設特別措置法及び農地調整法の適用を受けるべき土地の讓渡に関する政令施行令(昭和二十五年政令第三百十七号)第五條  
第一項の規定により交付した讓渡令書の土地等は次の通りである。  
昭和二十六年七月十三日

鳥取県知事 西尾愛治

記

讓渡令書番号及 び発行年月日	讓渡人の 住所氏名 (名称)	讓受人の 住所氏名 (名称)	讓渡の 時期		対価及びその授 受の方法		政府に対する 支払方法及 法	土地の表示				讓渡令 第五條 届出の額	
			時 期	対	所有權の 消滅	授受 の授		村	市 町	大字	字		地番
昭和二十六年七月八日 鳥取県既取NO. 八	岩美郡大茅村 岩美郡大茅村	岩美郡大茅村 岩美郡大茅村	昭和二十六年七月三日	所有權の消滅	授受 の授	直取引	大茅	下木	土田	一六	畑	三三	三,〇〇〇.〇〇
〇七四二	岸本 虎吉	岸本 虎吉	〇七四二	〇七四二	〇七四二	〇七四二	〇七四二	〇七四二	〇七四二	〇七四二	〇七四二	〇七四二	三,〇〇〇.〇〇
〇七四三	岸本 虎吉	岸本 虎吉	〇七四三	〇七四三	〇七四三	〇七四三	〇七四三	〇七四三	〇七四三	〇七四三	〇七四三	〇七四三	三,〇〇〇.〇〇

〇鳥取縣告示第三百十一号

自作農創設特別措置法及び農地調整法の適用を受けるべき土地の讓渡に関する政令施行令(昭和二十五年政令第三百十七号)第五條  
第一項の規定により交付した讓渡令書の土地等は次の通りである。  
昭和二十六年七月十三日

鳥取県知事 西尾愛治

記

譲渡令書番号及 発行年月日	譲渡人の 住所氏名 (名称)	譲受人の 住所氏名 (名称)	譲渡の 時期	対価及びその授 受の方法	政府に対する 支払金及び支 払方法	土地の表示	対 価
昭和二十六年四月十五日	八頭郡大御村西御門 八頭郡大御村西御門 一〇六〇六	八頭郡大御村西御門 八頭郡大御村西御門 一〇六〇六	昭和二十六年七月二日	所有権の 対価 法方受授 消滅 対利 法方受授	払方 支払人による 支払代	土 地 の 表 示 市 町 大字 字 地番 帳台 目 現 況 面積	譲渡令 第五條 の額
鳥取県既取 NO. 三月一日	今村 潔斎 古川 定五郎	今村 潔斎 古川 定五郎	昭和二十六年七月二日	1,100.00 円 直接支	300.00 円 支払人による	市 谷 大 背 三〇六 田 田 反 外 畦 畔 30.11	1,100.00
〃四〇六	〃〃〃	〃〃〃	〃〃〃	1,600.00	〃	三〇九 畑 三 五 内 第一	1,600.00

昭和二十六年七月十三日印刷  
昭和二十六年七月十三日發行

鳥取縣公報

(昭和四年四月十五  
第三種郵便物認可)

發行所 鳥取縣鳥取市東町  
印刷所 鳥取縣鳥取市東町